

令和8年度 合庁年契第9号

「名古屋合同庁舎第3号館空調用自動制御機器等保守点検業務」

公 募 公 告

本業務の実施可能な者を下記のとおり公募します。

令和8年2月27日

東海総合通信局長  
磯 寿生

記

- 1 公募件名  
名古屋合同庁舎第3号館空調用自動制御機器等保守点検業務
- 2 業務内容  
仕様書のとおり
- 3 公募期間  
令和8年2月27日（金）から令和8年3月19日（木）  
12時00分までに応募書類提出先必着分
- 4 応募要領等の交付  
応募希望者には応募要領及び仕様書を交付する
- 5 応募者の資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人または被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者についてはこの限りでない。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 総務省及び他省庁等から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
  - (4) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」の「A」、「B」、「C」又は「D」に格付けされ、東海・北陸地域の競争資格を有している者であること。
  - (5) 過去5年間に当庁舎設置のジョンソンコントロールズ株式会社製空調用自動制御

機器及び中央監視装置と同等の設備保守管理の実績を有し、かつ12ヶ月以上継続して誠実に実行した実績を有する者であること。

(6) 故障発生などの緊急時に当庁舎へ速やかに技術者を派遣し、点検・修理・調整ができる者であること。

(7) 仕様書中に記載する技術者を常勤者として雇用しており、当該技術者が履行期間中確実に作業を実施できる者であること。

(8) 中央監視制御装置及び自動制御システムにおいて、一般社団法人公共建築協会が示す評価書を有する者であること。

(9) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者

①契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

②契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

(10) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと

(11) 本応募資格のない者の提出書類等は、無効とする

## 6 応募書類提出先及び問い合わせ先

〒461-8795

名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館

東海総合通信局総務部財務課合同庁舎管理係

電話 052 - 971 - 9145 （閉庁日を除く 9:00~12:00 及び 13:00~17:00）

## 7 その他

本件は令和8年度予算が成立することを条件とする入札であり、暫定予算となった場合は暫定予算の期間分の契約とし、本予算が成立した場合には、契約期間を令和9年3月31日まで延長するものとする。

以上